

平成 27 年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成27年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月27日(木) 午後2時35分から午後4時12分まで

2 場 所 鳳来寺山自然科学博物館 学習室

3 出席委員

原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員
瀧川紀幸委員 安形茂樹委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

櫻本教育総務課長
夏目学校教育課長
長谷川生涯学習課長
柿原文化課長
加藤文化課参事

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 6・7月会議録の承認

日程第2 8月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 8月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

- (1) 9月定例会議会等について(教育部長)
- (2) 私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について(教育総務課)
- (3) 愛知県教育委員会教職員表彰候補者の推薦について(学校教育課) 秘密会議
- (4) 教科用図書採択地区に係る意向調査について(学校教育課)

日程第4 その他

- (1) 体育大会、運動会、文化祭等への参加について(学校教育課)

次回定例会議（案） 9月28日（月） 午後2時30分
（鳳来総合支所3階 教育相談室）
閉 会

○委員長

きょうは、鳳来寺山自然科学博物館での定例教育委員会会議ということで、私、初めての会場ですが、爽やかな環境の中でできることはとてもいいなと思っております。

では、早速議事に入ります。

日程第1 6・7月の会議録の承認

○委員長

日程第1、会議録の承認ということでお願いします。

日程第2 8月の新城教育

○委員長

日程第2、8月の新城教育ということで、(1) 教育長報告、お願いします。

○教育長

それでは、6件お願いしたいと思います。

1点目は、夏季休業中の諸般の事柄でございます。7月18日から45日間という長期の休業もあとわずかで終わります。これまでのところ、子供や教職員に大きな事故の報告はございません。無事、2学期を迎えられたらと思います。

学期始めということで、9月1日が子供たちの自殺の特異日だということもありますので、いじめ、不登校への対応ということで、8月18日の校長会で、いじめの早期発見、情報共有、それから、調査義務、報告義務といったことをお願いいたしました。

そうしましたところ、昨日26日の新聞で、文科省が2014年度分のいじめ状況について再度見直して、報告をやり直すという通知が出されたそうです。それで、14年度中、いじめの認知件数ゼロの学校は、子供や保護者に対してゼロだということを公表して、検証するようにとということでございます。ちなみに、新城市内の認知件数ゼロの小中学校を確認いたしましたところ、14校ございました。

それから、2点目ですが、スポーツ関連です。7月末の中小体連の体育大会ですけれども、その結果、東三大会では個人種目で、水泳と1,500メートル走で優勝いたしました。県大会では団体テニスで3位となっております。

また、一方高校野球では、中京大中京で東郷中学校出身の矢田崎選手が活躍いたしましたし、昨日まで行われました秋季高校野球東三河大会では、新城東高校作手校舎が第2位ということで、決勝戦で豊川に負けましたけれども、いい結果を出しております。

そのほか、ツール・ド・新城や市民体育大会が行われました。

文化面ですけれども、図書館におきまして、8月1日から戦後70年の平和祈念教科書展を開催しております。岡野薫子先生の、「やっぱり戦争のほんとの姿を知らなかった」と刊行されたばかりの本を一番の入り口のところに展示してあります。また、18日から図書館まつりということで、より多くの市民に図書館に親しんでいただきたいということでございます。

それから、盆踊りですけれども今年は2つ行われました。7月26日に市民盆踊り大会、8月12日に盆ダンスということで、前者は昔ながらの各地区で行われました盆踊りを発掘しまして、そうい

ったテンポの踊りを踊ったということでありまして、盆ダンスは若者を中心にハイテンポのダンスを踊りました。こうして、老若男女が楽しめる企画というのもいいなと思いました。どちらの大会も大変盛況でありました。

それから、8月22日に新城薪能が行われました。すばらしい新城の文化だと思うんですけども、観客はなかなか伸びない、広報されていないというのが実情ですので、何とかその辺の工夫が必要かと思えます。

それから、研修につきましては、夏休み休業中ならばこそその研修といたしまして、デイキャンプということで、8月17日にイングリッシュサマーキャンプを県民の森で、それから19日に特別支援のデイキャンプを山びこの丘で行いました。特別支援には、市内の特別支援学級の子供、保護者、それから関係する教職員が約200名弱集まりまして、大変楽しく盛況に行っておりました。

また、東三河の初任者研修会を、8月19日から2泊3日でこの新城、県民の森を拠点として行いました。その皮切りを設楽原歴史資料館でやりまして、水源地をしっかりと見ろ、東三河の教員としてはそれが大事だという話を私から冒頭にさせていただきました。

それから、そのほか教職員につきましては、市教委の研修会、県教委の研修会、教育センターの研修会と、子供は休みではありますが、教職員は大変忙しい夏季休暇を過ごしました。

大きな2点目ですけども、「教育憲章」を9月1日に発布ということでありまして、校長会議におきまして始業式に、発達段階に応じた内容の説明を依頼いたしました。また、教育憲章のポスターをつくりまして、これを昨日各小中学校に発送いたしました。そして、内外教育の最新の8月21日号にも新城の教育憲章の記事が掲載されましたので、全国へも発信できるのではないかなと思います。

3点目、昨日新聞をにぎわせました学力テストの結果でございます。新城市の傾向ですけども、愛知県とほぼ同じ傾向であります。小学校では、全国平均を下回り、中学校では同じかそれを上回ると。ずーっと同じ傾向ですね。何とか、共育12等を通して、生活習慣、学習習慣の定着を図りたいと。あるいは、この結果をもとに授業改善を図りたいということで努力はしておりますけれども、なかなか結果として表われていないというのが現実であります。

結果につきましては、公表はしないということでありまして、学校間の比較もいたしません。ただ、各学校におきましては、それぞれ学校の学力テストの結果を分析して、それをホームページに掲載する形になります。

市教委といたしましては、本日付か明日付に、各学校にその結果を分析して、2学期の授業改善、生活改善に生かすよという通知を出しまして、それからその結果を市としても分析をいたしまして、11月ぐらいにしっかりとした市の実態と改善策を提示していくという計画で進めてまいります。

それから、4点目ですけども、小規模複式学校への特認校制度の導入を検討していきたいということでありまして。どういうことかといいますと、作手小学校や鳳来寺小学校の統合がスケジュールどおり進んでいるわけですけども、そうした中におきまして市内で小規模複式学校は鳳来東小学校1校だけになるわけです。鳳来東小学校、8月にIターンで移住者が1人おりまして、子供連れということで1人転入いたしまして、全校生徒15名ということで1名増となりました。鳳来東小学校は、委員の皆さん方も御存じのように、大変ユニークなカリキュラムで、川遊びだとか、世界に1枚だけの雁皮紙の卒業証書だとか、さまざまな自然体験活動を展開しております。ここら売りにいたしまして、共育での教育活動ということ、それから飯田線の三河川合駅のすぐそばという利便性もあるわ

けですので、保護者の責任で登下校を行うといった条件のもと、学区外からの就学希望があれば、特別に就学を認めるといった制度を今後検討していきたいと思えます。

それから、5点目、韓国派遣でございますけれども、8月18日から22日まで4泊5日をかけて、大邱附設中学校との交流や友鹿洞訪問、それから各地を訪問してきたわけですが、到着式、子供たちも大変元気な顔でひと回り成長した雰囲気でありましたけれども、聞いてみますと、今政治においては日韓関係、御案内のとおりでありますけれども、附設中学校におきましては、日本語の授業もカリキュラムできちっと必修に行っているといったこと、マスコミ情報では考えられないそういった状況とか、大歓迎ぶりで、今後ともそうした活動を続けていきたいとの意向でありました。

また、この中学は韓国でもバレーボールがトップクラスの、優秀な学校で、校長先生はたまたま千葉でのバレーボール大会に来ていて、最終日に大邱に戻ったということでもあります。そういった面でも、しっかり交流する、価値ある学校だと思えました。

答礼といたしまして、10月19日から21日まで、新城市を訪問します。八名中学校を拠点に交流を深めてまいります。

それから、6点目ですけれども、これは教育委員会と直接関係ございませんけれども、女性議会と若者議会が8月に開かれました。これも、全国の中で新城市のユニークな活動と思えますけれども、8月21日に女性議会ということで、高校生2人を含みます10名の女性議員からさまざまなテーマに基づいた提案がございました。どんな提案があったかということ、新城市の活性化とか、住みよいまちづくりとか、新城市をいかにアピールしていくかとか、ホームページをもっと充実すべきだとか、あるいは地域コミュニティの再構築、あるいは農業施策、それから昭和の町並み景観といったような話題について、質問がございました。

そんな中で、教育委員会にかかわるのは共育事業という質問がございました。共育の現状をどのように認識しているのかと。まだ、十分行き渡ってないのではないかと。それから、共育の事業を進めるならば、子供の意見をその事業の中に反映させたらどうだろうか。あるいは、行政区やPTAとも共有できる仕組みづくりが必要なのではないかとといった質問がございました。

それから、8月24日には高校生12人を含みます20名の若者議会のメンバーが、6つの議題について提案をして、市の幹部のほうからその提案に対して具体的にどうなんだと、こういった点はこうしたほうがいいんじゃないかといったような質問をする形式で行いました。

具体的なテーマとしては、いきいき健康づくりとか、若者会議に特化したPR事業だとか、それから情報共有スペース設立事業だとか、福祉にかかわって高齢者へのお喋りチケット事業だとか、それから若者防災意識向上事業とかいったことがございました。

教育委員会にかかわるものとしては、若者が集まる場を実現していこうということで、図書館のリノベーション、特に2階の使い方等にかかわるものでした。談話室とコミュニティスペースといったものですが、教育委員会ともしっかりコラボして、進めていこうじゃないかといった方向づけでございます。

以上、6点です。

○委員長

ありがとうございました。

何か御質問、ありますか。どうぞ。

○委員

学力テストのことですが、きのうの新聞で小学校国語のAが全国最下位と発表されていましたね、愛知県が。それで、去年は国語Bが最下位で、小学6年生の国語力は、全国最下位というのが何か定着しているような感じがするんですけど。県の方から、最下位脱却に向けての指示だとか、何かそんな動きはありませんか。

○教育長

大村知事も泰然と構えまして、全国で外国人子女は6,000人弱おるといったような状況もあるといったこと、あるいは、中学ではもう明らかに全国でも上位にいくといったような現実等で、特段どうこうといった対策はないわけですけども、義務教育課を中心にして、これで2年連続してということですので、県としての対策がきっと事務局から打ち出されてくるのではないかなと思うんですけども。

新聞報道にもありましたように、学力テストのための対策といったようなことは避けたいと。そのために教育課程がゆがめられるような、4月になると学力テスト対策をやっていて、授業が、全然教科書が進まないなんていうような状況の県もあるやの報道がありましたけど、それは本末転倒の話であって、新城市としてはやっぱり、先ほど話しましたように、しっかりと生活習慣等の分析等をして、適切な対策をとっていきたいと思います。新城市で進めております三多活動、ほんとに定着すべく行っているかどうかというところの検証もしていきたくて。たくさんの本を読む、たくさん文章を書く、多く人と話し合うと、まさに国語Bの力の素地となる活動なんですけれども。では、具体的にA小学校、B小学校でどういう活動をしているかというところ、そこが一番の問題だと思うんですね。子供に即した活動の展開といったところ、ここらにつきましても改めて校長会や教務主任研修会議等で問うて、対策を考えていきたくて思います。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

どうぞ。

○委員

小学校の国語の伸び力という、やっぱりどれだけ本を読んでいるかというところだと思うんですね。本を読むのって、小さなときに本好きにならないと、自分で次は何を読もうかなってならないと。ほんとに幼小の連携じゃないですけど、そのところまでに本を読む。作手は共育施設として、多分小学校だけじゃなくって地域全体で使われるような図書館になるのだろうなと思うんですけど、そこに一緒にアプローチができていくと、小学校の国語ぐらいだったらそういうところがベースかなって気がするんですけど。特別、愛知県が勉強の仕方がよそと違うとかってそういうことではないんですよ。

○教育長

それはない。

○委員

ですよ。だとすると、何なんですかね。

○教育長

あのね、学力テストの国語の問題、見ていただけるとわかるように相当の読解力がないとできない。

○委員

ああ、そうですか。

○教育長

ということを考えると、どういうことかということ、小学校の今の読み聞かせ活動、1年生から6年生まで全部やっているんだけど、それがやっぱり高学年になったら、それにふさわしいレベルの高い、それから難易度のある文章に読み親しむということをやっていないと、3・4年も、5・6年も似たような本を読んでいるようでは少しも読解力は深まらない。だから、何でも好きな本を読めばいいということじゃなくて、やっぱり学校でやるんなら意図的、計画的にジャンルの違う本を、今回は伝記だとか、今回は評論だとか、今回は物語だとか、今回はSFだとかといったような働きかけをして、読書のジャンルを広げ、それから難易度も高めていくといったようなことが具体的にないかと、いくら読書をやっているからいいよといっても、そうした意図的な指導がされているかどうかポイントです。

6年生になっても、中学年と変わらない物語の読み聞かせやって、それで終わっているようでは、進歩がありません。やっぱりそこら辺の読書指導がきちっとできているかどうかということが肝心だと思うんです。昔はかなり読書指導をやってきたんですけども、今は余り言われなくなったし、市全体としても図書館主任者会とか、図書館のいろんな活動をやっていないんですね。だから、そこら辺もやっぱり対策として必要なことかなと思います。

それから、各学校の読み聞かせ運動も、実は読み聞かせ隊と学校のそういった国語指導というところのすり合わせをして、その年間計画がどうなっているか、先ほど話したようなことが、そこに盛り込まれてくると、読み聞かせをやることによって読む力、聞く力が伸びてくると思うんですけども、場当たりの本をただ読み聞かせる分ではだめだということなんでしょうね。

○委員

私たちとかだと、ビブリオバトルとかを最近始めたりして、自分たちでその書評を言い合って、いかにそれを魅力的に相手に伝えるかとか。あれ京大で始まったんですね、確か。そういうことやっていて、その次の人たちがどんどん深めていくことをしているんですけど。具体的に小学校でやるとしたら、どういうふうな取り組みっていうか、これを読みましようだけじゃないですね。それをどう読みこなしていくかっていうことになりますよね。教科書を越えたところで、もっと厚い本を。それってどうやって指導されるか。

○教育長

今言った読書会的なことっていうのは、例えば朝の10分か15分だとかでは無理だと思う。きっちと例えば月に1回ぐらい、45分なら45分、時間と場所を設けてやらないとできない。それから、ジャンル別のものは意図的に伝記なら伝記、何々っていう形で、こちらで提示していけば、子供たちのジャンルは割合好きな本だけのここだけっていうのが多いんですよ。だから、まずは広げていくということが大事。

それで、深めていくっていう活動は、国語の時間等できちっと読み取る力をつけていくということがポイントになってきます。

○委員長

いいですか。

○委員

参考になりました。

○委員長

あとはどうでしょう。どうぞ。

○委員

この場でとは思ってないんですけども、1つどこかで議論したいなと思っているんですけど、中学生の海外派遣、今韓国でやりとりしてて、長い歴史もありますので、これはこれで別に間違いだとか、悪いとかそういう話ではないんですが、ニューキャッスルという、いわゆる各世界の都市もありますので、そういうところとの、例えばやりとりとか、英語圏での何か学習プログラムみたいなのをこういう派遣制度に取り入れていくということも1つどっかで考えたらどうかなと思います。

特に、アジアというくくりからすると、今は脚光浴びているのは東よりは、東南アジア系の国だったりもしますし、それから地方の大きな国のそばで生きている国がありますよね、小さい国が。その小国が大国とうまく渡り歩いているっていうような国もありますし、そういった中で子供たちがそういう多文化に触れながらどうやって共生していくかっていう話を常に考えながら生きている国もあるので、例えばそういうところへ派遣するとか、ちょっとプログラムの体系を変えたものを1つ考えてもいいのかなということ、勝手に考えています。

韓国は韓国で、もちろん大事だと思います。ただ、どこかでそういう議論ができたらなという話です。

○教育長

ニューキャッスルの事業は、市長部局が中心になっているので、企画部あたりがきちっと本腰を入れてやっていかないと。提案したのが新城市であるにもかかわらず、事務局で英語をばんばんにやれる人がいるかっていうとないわけでしょう。じゃあ、3年後に新城の番が来るのだけれども、会議を牛耳ってやる、仕切る、そういった新城の人材が何人いるかっていうと、かなり限られてくる。

前回の市の会議でも、そういった人材育成等の話をしたわけなんですけれども、ニューキャッスルの話でいうと、この夏新城市からスイスのヌシャテルに、スイスの新城市へ高校生10人が行っているわけなんです。スイスは、万博等におきましても新城市とのかかわりが非常に深いわけですので、その間それ以降も、音楽との交流だとかいろいろやっているんですけども、やっぱり一番は悲しいかな言語、コミュニケーションができないという、こちら側にですね。向こうは、英語でもフランス語でもペラペラなんです。それで、彼らが言うんです、ほんとに親善を図るならば、言語能力が無かったらできないよ。新城小学校も2年ぐらい前ですか、スイスの音楽隊が来たときに、その楽団の人と話をしたときに、まずその団長がそう言うておりました。だから、そういうことに対する日本人の考え方が甘いんだなと思います。

だから、そういった非常に親新城的な都市があるということは、そこからの可能性はすごくあるわけなんです。後は、こちら次第なんです。向こうはいつでもやろうぜっていう気持ち、スイスだけにかかわらず南アフリカでも、いろんな国がやっているんです。でも、こちらが今一步踏み出せないでいるというのが、ニューキャッスルを取り巻く現実なんです。

それから、英語圏ということを見ると、マレーシアとかシンガポールが一番近い英語圏なんです

よ。ほんとは、アメリカあたりに行けるといいんだけど、やっぱり遠過ぎるというようなことを考えると、ニューキャッスルの線でいくと、マレーシアのコタバルといったところが新城市なんですね。そこの交流もちらほらあるもんですから、そこらとの手がかりでうまく学校交流ができたならなあということは考えられるんですけども。

以前、英語圏ということでオーストラリアのニューキャッスル行ってきたんですけども、オーストラリアのニューキャッスルはいまいち積極的じゃないし、市の規模が違うものですから。ほんとは時間が日本とあまり変わらないということでもいいんですけども、お金がかかり過ぎるといったこと、オーストラリア、ニュージーランドなど。そういう面では東南アジアに目を向けて研究するといったことが、1つの方策かなと思います。

今後、資料等整えまして、またこの議題としていけたらなと思います。

○委員長

よろしいですか。

○委員

もうちょっといいですか。

○委員長

はい。

○委員

今の韓国派遣の件で、反日感情が強い国なもんですから、民間交流はすごく大事だと思うんですけどね。今回も大歓迎されたって言われていますが、韓国側の学校なり、関係者なり、どういうふうに考えているのかということを知る機会とか、そういうことはないでしょうかね、交流について。こちらのほうは、民間交流を大事にしたいということで継続していると思いますが、全く同じ考えで対応していただけるのか、事務局同士でも何かそういう韓国側の意向を知るような機会はないですか。

○教育長

附設中学校なので、校長の考えが、あるいは市教委の考えが比較的大きく反映されると思うんですけども、これだけ反日があって、日本で嫌韓がある中で、日本語の授業を必修化した、今の校長先生が必修化されたんだけど、全生徒が習うといったようなことを考えても、その意図なり気持ちというのは、やはり我々が想像する以上のものがあると思いますし、それから、韓国人の考え方にしても、パククネ大統領とその妹とは180度違うわけですので、一概に我々もマスコミ情報だけを得てうのみにするわけにはいかないんじゃないかなということも思います。

ほんとのところはどうなんかってことはわかりませんし、それをなかなか議論の場でやり合うということも難しい。それから、大邱とは、ロータリークラブが大邱の嶺南ロータリークラブとこの中学生の交流以上に長い間続いているわけですけども、その交流がじゃあどういふふうに変わり、どう進化したかということも一方にはあると思うわけでありませう。

○委員

韓国派遣というのは、もう27、8年でしょ。

○教育長

30年。

○委員

30年ですか。それだけの積み重ねがあるのですから、やっぱりそこら辺まで腹を割って話し合うということがあっていいのではないかな。それで、成果も検証する必要があるのかな、と思うんですけどね。

○教育長

韓国派遣の成果の検証ということにつきましては、ことし学校教育課で、これまでの全派遣生に対してアンケートを募集するという形で検証したいと思います。だから、その検証結果をもとに、先ほどの英語圏の話とか、学校関係のあり方とかいったものを、こちらサイドの情報ですけれども検討していきたいと思います。

それから、以前は、向こうの子供たちもこちらへ来て、自分も日韓のかけ橋になるんだというようなことで、こちらへ派遣した子供が大人になってまたホームステイとかといったようなこともあったんですけれども、最近はちょっと聞かなくなってきました。

○委員

韓国側のそういう検証というの、気になります。それもあっていいかなって思いますけどね。両方で、そういう情報交換ができるが一番いいし、理想的だと思うものですから、ちょっと質問させていただきます。

○委員長

ではよろしいですかね。

○委員

はい。

○委員長

ありがとうございました。

では、8月の行事、出来事へ入ります。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課所管の主な行事を報告させていただきます。

平日のほうになりますが、4日に市で主催しました給食調理員の衛生管理講習会を開催しました。

それから、11日には運転手及び調理員の臨時職員採用面接試験を実施しております。これは、来年度運行を計画しております鳳来寺小学校のスクールバス運転手の採用と、調理員の中途退職者がいましたので、その補充のための採用をおこなったものです。

次に、25日には県主催の給食調理員衛生管理研修会が、豊田市で開催されました。

教育総務課は以上です。

○委員長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いいたします。主なものといたしまして、3日・7日ですが、中学生海外派遣団の学習会が行われました。

3日と21日ですけれども、小中学校の特別支援教育にかかわっている教員を対象に、特別支援教育研修会が行われました。

7日金曜日ですが、英語コンベンションが行われ、中学生の海外派遣団結団式もわれました。

17日月曜日です。事務職員研修会とイングリッシュサマーキャンプが行われました。県民の森で中学生28名が参加し、それに対してALTが5名、ボランティアが6名、新城市に住んでいる外国人の一般のボランティアが3名ということで、大変意義のあるキャンプであったと聞いております。

18日火曜日です。校長会議、そして中学生海外派遣団の出発式が行われました。

19日には、特別支援教育の交流デイキャンプ、そして中堅教育者研修が行われました。

21日金曜日です。新城市教職員会の総会と、教育講演会が行われました。

22日土曜日ですが、中学生海外派遣団の到着式が行われました。中学生の海外派遣につきましては、行く前はマーズ、行ってからは準戦時状態となり大変心配したわけではありますが、いずれも子供たちの体調もよく、元気に帰ってまいりました。

来月ですが、12日土曜日に中学校の体育大会が予定されています。

1点訂正をお願いします。19、20、25と書いてありますが、25はありません。19、20日になりますが、小学校の運動会が予定されています。この後、この件についてはまたご提案させていただきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課から報告をさせていただきます。

まず、平日ですが、4日火曜日から17日までの14日間を期間として、親子せせらぎエリアを作手善夫地内の菅沼川で開設をいたしました。監視業務を委託しております業者からの速報値であります。14日間のうち2日間は雨天による増水によって開設が中止となっておりますけども、開設をした12日間で1,397名の利用者があったということです。12日で割りますと1日平均116名ほどの方がエリアを使用していただいたという結果となっております。

それから、6日木曜日、それから飛びまして21日の金曜日、子ども体験講座で小学生陶芸体験講座を開きました。1日目は成形、それから2日目は絵付けということで、中央集会所の敷地内にあります東陽高齢者生きがいセンターにある鳳寿窯で体験講座をしていただきました。15名の子供たちが体験をしております。本日午前には焼きあがりました作品が、生涯学習課に届きましたので、9月上旬には子供たちの手元に届くように手配をしております。

それから、7日の金曜日ですが、子ども体験講座で赤ちゃんふれあい体験講座を新城の保健センターで行いました。6名の女子中学生が参加をしていただきまして、妊婦体験であるとか、離乳食づくり、それから実際に4カ月健診でまいりました赤ちゃんを抱っこするふれあい体験を行っております。

それから、25日の火曜日、先々日になりますが青少年健全育成の「愛のパトロール」を青少年の非行被害防止に取り組む県民運動の一環として、県事務所の県民安全防災課職員、それから市の家庭地域教育推進協議会の委員さんとともに、実施をいたしました。市内駅周辺、それからピアゴ等集客施設等パトロールをしてまいりました。

土日につきましては、1日には親子ふれあい教室の一環で夏の星空観察会、作手鬼久保ふれあい広

場のリフレッシュセンターで18家族、46名の親子さんに参加をいただきました。

それから、2日の日曜日につきましては、西部公民館主催の親子料理教室ということで21名が受講されたということです。

それから、8日の土曜日、市子連によります夏季スポーツ大会、新城総合公園でソフトボール、ドッジボール、それから水鉄砲の競技を行いまして、26単区の参加で、子供たち700名を超える参加がありました。当日、大変暑い日でありましたけれども、大きな事故等もなく競技を開催することができました。

9日の日曜日、親子ふれあい教室で親子カヌー教室、作手の巴湖で開催をいたしました。こちらのカヌー教室につきましても、14家族28名の参加をいただきまして開催をいたしました。

それから、23日の日曜日ですが、これも西部公民館の主催で、親子消しゴム版画教室を開催しまして、18名の親子が受講をいたしました。

来月になりまして、土日・祭日のほうですけども、5日土曜日、子どもの健やかな成長を願う会ということで、文化会館を会場に午後2時から大ホールで講演会、その後各会議室に分かれて分科会を開催いたします。

それから、21日の月曜日、これは市P連によります共育のリアル宝探しということで、桜淵公園周辺でチェックポイントを設けて、そこで出題されたクイズに答えて新城の三宝を知るという行事を行います。

それから、図書館のほうになりますが、先ほど教育長からもありましたように1日から30日の期間に、戦後70年平和祈念教科書展を開催しております。事業内容、成果等につきましては、来月の教育委員会で報告をさせていただきます。

それから、職場体験、インターンシップ等で各中学校、高校から生徒にお越しいただきまして研修を行っております。

それから、右側ですが、18日から30日、新城図書館まつり2015ということで、明日から連続3日間は最大の山場ということで、その準備を本日館長が欠席しておりまして、申しわけございません。

それから、23日の日曜日、本のリサイクル会を開催いたしました。このリサイクル会に2,100冊を超える図書を出したわけですけども、そのうち1,841冊がお持ち帰りいただけたということで、195名の方に利用をしていただいたと報告を受けております。

生涯学習については、以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

では、文化課、お願いします。

○文化課長

文化課の8月の行事について、説明させていただきます。

まず、左側の平日ですが、3日から7日、それから飛びまして19日から21日、この期間で中学生の職場体験がありまして、設楽原歴史資料館、それから長篠城址史跡保存館で5名の方を受け入れております。

それから、3日から10日にかけてまして、鳳来山東照宮の石垣修理の関係で、石垣の発掘調査を行

っております。

それから、18日、新城地域文化広場の指定管理者が来年の3月31日で期間が終了ということになりますので、4月以降の指定管理者の募集に伴いまして、応募予定者の説明会を行いました。

それから、19日、新城地域文化広場定例会議ということで、指定管理者から6月・7月の管理状況等についての報告を受けております。

右側の土日・祭日・夜ということで、1日に長篠城址史跡保存館特別展の関連行事としまして、講演会を開催し、30名の方が参加されております。

それから、2日に高畑郁子画伯絵画寄贈式ということで、昨年、高畑先生から「放下まつり考察」という絵画が寄贈されましたが、今年も「ふる里決戦場まつり」という絵画の寄贈がありましたので、設楽原歴史資料館に展示させていただいております。なお、市長から先生に感謝状を贈らせていただきました。

それから、22日に文化事業の第26回新城薪能を開催しまして、340名の来場者がありました。委員長さんには、火入れ式に参加していただきまして、ありがとうございました。

今後の予定になりますが、30日に本年度第1回目の長篠城址史跡保存館歴史講座を開催する予定です。

来月の主な行事ですが、5日と19日、市民文化講座を開催します。5日が小林りんさん、19日が鈴木明子さんです。それから、19日に長篠城址史跡保存館歴史講座、21日に文化事業の「音楽の絵本」、それから26日につくでの森の音楽祭をそれぞれ開催する予定です。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、鳳来寺山自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

まず、平日から説明いたします。

5日水曜日ですが、第8回のおもしろ実験教室がちさと館でありまして、今年初めて博物館もブースの出展をいたしました。

それから、5日・6日にかけて千郷中学校生1名が職場体験、そして5日から7日にかけて新城中学校生1名が職場体験に来ております。

6日には、教育研修会理科部会において、東三河ジオパーク構想についての説明をしております。この部屋で行いました。

7日金曜日は、地方創生事業でのプレスツアーというのがありまして、新城市の鳴沢の滝についてガイドをしてまいりました。

11日から12日ですが、新城高校生が1名職場体験に来ております。

19日水曜日には、東三河の初任者研修がありまして、この博物館の研修に訪れております。

そして、19日から21日が、鳳来中学校生が2名職場体験に訪れております。

次に、土日祭日になりますが、2日は博物館野外学習会で「水辺や水中の生き物を調べよう」を開催しました。

9日は、子ども自然講座で「自然を測ろう」、16日にはジオツアーを開催しまして、「作手高原の

地質と地形及び湿原観察」を行いました。

22日土曜日には、水と森の体感ツアー「水源地をめぐる旅」ということで豊橋方面から水源地をめぐるということで、博物館の見学に来ております。

そして、23日は子ども自然講座「砂絵を描こう」を行いました。

来月の予定ですが、まず平日につきまして、この予定表を出した後に予定が決まりまして記入がないんですが、2日水曜日には東三河ジオパーク構想の実行組織の会議が蒲郡で行われます。

そして、8日は名城大学の学芸員課程の研修がこの博物館で行われます。

そして、14日から17日にかけて、黄柳野高校生のインターンの研修がございます。

そして、30日水曜日には、作手小学校南北両校になりますけども、5・6年生がガイドツアーということでこの博物館を利用してもらいます。

土日につきまして、27日から秋の特別展ということで「きのこ展」を10月31日まで開催いたします。

そして、同日27日ですが、ガイドツアーで「瀬戸まるっと環境クラブ」のガイドを行います。

以上です。

○委員長

ありがとうございます。

最後に、スポーツ課、お願いします。

○教育総務課長

スポーツ課長が本日出張で不在でありますので、かわって報告させていただきます。

スポーツ課の主な行事としましては、19日から21日にかけて、中学生の職場体験2名を受け入れており、体験をしていただきました。

それから、21日と本日の2回にかけて、新城ラリーの協力依頼ということで21日には岡崎警察署と岡崎市役所へ、本日はトヨタ自動車と愛知県警察本部へ部長以下出かけております。

それから、右側土日欄のほうになりますが、1日から2日にかけて水泳教室を開催しました。水泳教室には135人の参加がありました。

2日には、夏季市民体育大会総合開会式が総合公園で行われました。

8日に、子どもスポーツクラブの第3日目を開催しております。

それから、来月の主な行事としましては、19日に愛知県スポーツ推進委員研修会が瀬戸市で開かれます。

また、27日には三河高原トレイルレースが鬼久保ふれあい広場はじめ、作手地内で開催される予定です。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、御質問等あったらお願いします。ありますか。

○委員

たくさん行事がありますが、御苦労さまです。

生涯学習課で、1点お願いします。親子せせらぎエリアの件で、監視がついてということですが、

事故がなくてよかったなと思いますが、もし監視が行われている体制の中で事故が起きた場合、どう
いうふうになるのかなってということ、ちょっと気になるんですが、その辺は。

○生涯学習課長

一応、監視業務の委託の中に、事故が発生したときにはまず応急処置といいますか、初期の対応を
していただいて、そこで救急等必要なものについてはそちらで対応してもらおう。それから、生涯学習
に報告をいただいて動くという体制で委託業務を発注しております。

○委員

ふだんは自己責任でやられると思うんですけど。

○生涯学習課長

そうですね、はい。

○委員

教育委員会で推奨して監視をつけている形になるものですから、軽いけがだったらいいですけど、
もし大事故になったり、大きなけがをしたりした場合を心配するものですから、その点は。

○生涯学習課長

けが、すり傷、切り傷等の対応は救急箱を持って行っていますが、大規模というか、ひどくなれば
それなりの救急処置をお願いするように。

○委員

責任の所在とか、補償の話ですよ、委員、言われているのは。

○委員

そうです、はい。仮に、死亡事故が発生したとかっていうふうになったときに、責任問題になりま
すよね。そうなった場合を心配するものですから。

○生涯学習課長

そこまでの動きは。そこの期間について保険とか特にはないです。

○委員長

一般的に考えて、例えば暴風雨が来ているのに開設したとか、水量がふえているのにやらせたとか、
例えば、ビール瓶だとかそういうような危険物が落ちているのに泳がしただとか、そういう分になれ
ば、ちょっと監視員のほうに落ち度があるかもしれないけれども、後は大体は保護者同伴ですよ、
ここは。

○生涯学習課長

そうですね、はい。

○委員長

利用させるのは。だから、それはもう自己責任という形になるんじゃないかなと思うんですけどね。

○委員

今、委員がおっしゃったことで思ったんですけど、例えば学校のプールで死亡事故が起こったりし
た場合、それはやっぱり保険とかそういうのに、学校入っていらっしゃるんでしょうか。

○学校教育課長

学校として保険に入ってるということはないと思います。そうならないように事前の、例えば緊急
時の連絡のとり方とか、対応の仕方についてはプール開きをする前には必ずやっています。

○委員長

ただ、あれはありますよね。昔言った保健会というようなね。学校安全会。

○学校教育課長

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に各学校の子供全員が加入しておりまして、それはプールも含めて全ての学校管理下の生活においてと対応することになっています。

○委員

でも、先生がそれぞれ自分が訴えられたときのために入る保険というのが、非常に履行してるというか、そんなことも聞いたりしますけど。

○教育長

今、校長は入ってるけど、一般教職員は入ってないね。

○委員

そうですか。

○教育長

だから、昔はPTAでね、そういった子供の事故のための保険をあっせんしとったんですけども、もう一時リベートの問題が社会問題になって、勧めることができなくなりました。そうしたことから、個々の家庭に任せられています。かなり、以前はPTAであっせんして、ほとんどの子供が損害保険的なものに自転車とかで入っていたんですけども。

○委員

なくなったんですか。

○委員

いや、あると思いますよ。

○教育長

保険はあるんですけども。

○委員

入るのはいいやと。

○教育長

どこもあっせんしてない。業者が来て、勝手にチラシ配ってって感じなんだよね、校門の外で。

○委員

そうです。

愛知県のが補償、いいですから。

○委員長

その程度でいいですか。

○委員

もう1つ、別の話。

委託って言われましたけど、委託先はどちらかなっていうことと、幾らぐらいで、多分2週間ぐらいでしたよね。幾らぐらいで委託してるとかっていうのは。

○生涯学習課長

委託金額は40万円弱だったと思います。監視業務の期間は14日間ですが、委託期間はそれまで

の準備とか、片づけ等ありまして、もう少し期間は長くなっております。

委託の会社は豊橋にあります株式会社MSGという会社で、警備員等派遣していただける会社に委託しております。

○委員長

いいですか。

○委員

はい。

○教育長

関連して、この親子せせらぎエリアは、やっぱり新城は自然に恵まれているということで、しかも水源地、清流といったもので、当初教育委員で市内何カ所も見学して、ここなら駐車場があり、それからトイレがあり、それから監視も可能であると、安全性も確保されるという場所を3カ所指定して、3カ所で親子せせらぎエリアをやったんです。まあ、予算上の関係で、1カ所に縮小してるんですけども、やはり新城ならではの1つの事業として、大事にしていきたいなと思いますし、責任等については、もっと明確化した形で押さえていく必要があるなということをおもいますので、そこら辺今後検討していきたいですね。

○委員

こういうのって、地域の団体に出すとかってというのはちょっと難しいってことですか、豊橋のMSGさんという会社に出されてるっていうことは。例えば、自治区事業の中でこういうこと、やりたいねっていうようなコミュニティービジネスのプランが出てきましたっていったときに、そこに委託するとかっていうことはあり得るのか。やっぱりこれは警備会社さん、こういうところがいいよっていう、警備会社もいろんなケースがあるかと思いますが、何らかの理由があってこういうところをお願いをするっていうことなのか。もちろん、今コミュニティービジネスそんなに小さいのやってくれる団体がないと、あれですけどね。

○生涯学習課長

警備会社ですと、先ほど言われた事故とかの対応とかの責任を持つての受託になるかと思うので、なかなかそうなってくると、法人格を持たないボランティア的な団体さんでそこまで考えるとちょっと。

○委員

はい。ありがとうございます。

○委員

文化課、自然科学博物館にお願いいたします。

たくさんの理科好きの子供を育てる企画を夏休みの間にさせていただいてると思ひまして、うれしく思ひました。それで、やはりここに興味のある中学生の子が職場体験に大勢見えてるんですけども、例えば千郷、新城の子供たち、鳳来の子供たち、どのようにここに職場体験に来たのかしら。

○文化課参事

移動手段でよろしいでしょうか。

○委員

はい、移動手段。

○文化課参事

基本的にバスで来ています。1名のお子さんは、家族の方が送られましたけど、基本的にバスで来ていました。

○委員

ああ、そうですか。じゃあ、そのバスで間に合うように来て、きちんとその時間までいてっていうんじゃないくて、バスの時間に合わせて帰られたということですか。

○文化課参事

そうです。事前に打ち合わせをするんですけども、その際にここに来るまでのバスの時間を調べたりだとか、帰りの時間を調べたりとか子供が自分たちでやって、その上でここで何時から何時までやりましょうという打ち合わせをした上で来て来てくれています。

○委員

ああ、そうですか。もう1つ。

それで、職場体験というのと、来月の行事の中に黄柳野高校生インターン研修ってございますが、その職場体験とインターン研修の違いは何か。

○文化課参事

館としては、一緒です。先方の呼び名が違うだけです。

○委員

わかりました。

○委員長

7日の日に、地方創生事業プレスツアーってありますよね。きょうの中日新聞の東三河のトップ記事は、それこそ鳴沢の滝でしたよね。ああいうような記者を案内するというそういう事業ですか。

○文化課参事

はい。地方創生で、この奥三河にいろんな旅行だとか、そういう企画をしていく、今している最中なんですけども、このプレスの人たちは関東方面の方たちが奥三河を知りたいということで見えて、鳴沢だけじゃなくて、いろんな地域を回られたんですけども、私が鳴沢のエリアを案内したと。

○委員長

担当されたという。

○文化課参事

そういうことです。

○委員長

きょうの中日新聞の記事とは直接は関係がないですね。あと、どうでしょう。どうぞ。

○委員

戦後70年の教科書展にかかわって、私も戦後70年企画でちょっと展示をやらせてもらいました。八名地区で遺品の提供をお願いしたところ、16名から80点余り提供していただいて、それを展示しました。それを見た何人かの方からの話ですが、これは家にもあったけどもう処分しちゃいましたと言われました。遺品を提供してくださった方も、これはちょっと保存に困るようになってきました、というような話があったり、わざわざ保存に困った遺品を寄贈したいと言って持ってきてくださった方もみえました。

そういう話を聞くと、こういった遺品はいずれ処分されるものばかりだろうなと思いました。何とかしないといけないと思うのですが何ともならないのです。教科書展もそうだと思うんですけど、そういった個人で保管されている物をどこか市の関係で、教育委員会しかないと思うのですが、そういうものを寄贈してもらえないようにできないかなと思うのです。管理が伴いますので、なかなか難しいし、大変かと思うんですけど。

もう1つ、庭野にある軍装資料館という名前でしたかね、市のガイドブックにもついてるんですけど、そこで戦争関係のいろんな物を収集されているのが伊藤進さんという方で、3万点余りの戦争関係の当時の物を収集されて、資料館にしてあるのです。今回、伊藤さんにお借りしようかなと思って電話したんですが、何回電話しても出られず、結局連絡がつかなかったので、お借りするのは見送りました。他の人から聞いた話では、どうもご高齢で、娘さんなのか、世話をしてみえるぐらいになられているそうです。そうすると、資料館の管理はもう一切されていない状況になっていると思われま、恐らく。収蔵品は個人で収集されたものですので、どうするっていうこともないのですが、いずれどうなるんだろうという心配もあるものですから、そういった対策とか、何か教育委員会としても考える必要があるのかなということをおもいました。

そんなことをお知らせしておきたいと思ったんです、はい。

○委員長

教育長、何かあります、今のことについて。

○教育長

今回の教科書展においても、やはり当初の意図としては市民に広く呼びかけて、そういった教科書等があったらお借りするとともに、寄贈の意思があったらそれをいただいて保管しようというような意図があったわけなんですけれども、以前、戦後50年のときにやった教科書展のときにも、4、500冊集めたけれども、あれは全部返してしまったので、多分その後だけをたどっても相当の本が集まるだろうと思うし、散逸した部分もあったと思います。

そういった点において、やはり今個人はもう世代が変わって、もう保管はできないと思うんです。そういうことを考えると、戦争あるいは戦争体験を風化させないために、今、委員が言われるように、意図的に教育委員会がそれを集めてどこかに保管しないと、恐らく次の80年、90年にはもうかなり散逸してしまうんじゃないかなと思います。

一部教科書については、今回の展示等については図書館に保管してあったものをかなり展示してたんです。だから、その他の以前集めた本については、やはり何らかの収集の方法、それから今言った庭野の方についても、これはどっちでやるべきか、文化課で考えるべきことかな。何らかのね、対策をまた考えていきましょう。

○委員

伊藤さん、ほんと物すごくたくさん置いてあって、僕も15年ぐらい前に行ったんですけど。

○委員

書籍もあれば、何か遺品みたいな水筒とか、弾倉とか。それで、当時確かね、誰か管理してくれれば管理してほしいって言ってました、当時は。ただ、売ると何億だぞって、そのときはぼそっと言ってましたけど。ただ、結構歴史的に見ても、何か探るとありそうな、そのぐらいすごいところですよ。

○委員

貴重な物。

○委員

1 回見るだけでも見といたほうがいいかもしれません。

○委員

行ってみたいですけど。

○委員

自衛隊でも持ってないようなものもあるんだよ、あれ。

○委員

自衛隊の人が来て、貸してもらったりするような貴重なものがね、ものすごいたくさんあるんです。

○教育長

まちなか博物館に指定されなかったんだね。

○委員

指定されなかったんです。

○委員長

いやいや、以前まちなか博物館でしたよ。

○委員

ああ、そうでした。

○委員

あっ、そうですか。

○教育長

解除したわけ。

○委員長

解除しちゃった可能性があるね。そこ、どうですか。誰か御存じじゃないですか。以前まちなか博物館でしたよ。小林教育長の時。

○教育長

でも、合併してからはないものね。

○委員長

解除した可能性があるね。

○委員

もう管理してなくて、人を迎え入れたりとかってそういう準備ができないからっていう可能性は十分にありますね。

○教育長

御高齢のためにね。

○委員

当時はまだ案内しておりました、ずーっと、全部。

○教育長

文化課長さん、一回ね、ちょっとそのあたり、当たってみてくれる。

○文化課長

はい。

○教育長

それで、必要とあらば、また教育委員会、委員さんたちとともに視察してもいいしね。そんな機会、設けられたらと思うので。

○文化課長

はい。

○委員長

貴重な御意見、ありがとうございました。いいですかね。

では、次へ入ります。

日程第3 協議・報告事項

○委員長

日程第3、協議・報告事項、(1) 9月定例市議会等についてということ、これ教育総務課長さん、お願いします。

○教育総務課長

部長が出張していますので、かわりに説明させていただきます。

9月の定例市議会につきましては、8月25日に召集告示がなされて、9月18日までの会期で開催されております。9月1日に本会議の第1日目で、会期の決定、提案理由の説明等が行われます。7日、8日が第2日目、第3日目で一般質問が行われます。9日が第4日目で一般質問予備日と質疑、委員会付託等を行う予定です。10日は厚生文教委員会、11日及び15日、16日は予算決算委員会、18日は本会議第5日目で、討論・採決が行われるという予定であります。

教育委員会関係の議案としましては、一般会計補正予算第4号を提案しております。補正の主な内容としましては、小学校及び中学校の管理事業で、東陽小学校法面改修工事、庭野小学校の体育館用地の分筆測量業務委託、それからプールろ過機の修繕6校分、樹木の伐採4校分などを予定しております。

それから、文化団体支援事業としまして、文化協会の補助金の増額を計上しています。また、鳳来中央集会所管理運営事業では、オープンレンジの更新を予定しています。DOS地域再生事業では、新城ラリーのコース整備工事を計上しています。それから、新城マラソン大会開催事業では、ゲストランナーの招聘費用の補助を計上しております。鬼久保ふれあい広場管理事業では、体育館前の廊下のタイル張り替え修繕工事を予定しております。それから、有海緑地公園管理事業では、野球場フェンスの更新工事を予定しております。

9月の定例市議会については、以上です。

○委員長

じゃあ、今のことで何か御質問ありますか。

○委員

新城ラリーですけれども、前に総合公園が大分傷んだんですよね、やったときに。それ以降ってどうなんですかね。散水設備か何かが大分傷んだんですかね。県の施設なので、直接関係ないかもしれないですけれども、それで市内のスポーツ団体が大分あそこの施設を使えない期間が長く続いて。

○教育長

芝生が傷んでね。

○委員

芝生でしたかね。そういうことって、その後は何らか対策とかっていうようなことは、DOSの方では考えてらっしゃるのかな。

○委員長

ちょっと確認ですけど、県の総合公園の芝生が傷んだので使えないことがあったと。

○委員

そうですね。

○委員長

そのことについて、何か対策がとられたかというそういう質問ですか。

○委員

そうです。その後、またあると思うので。

○教育長

スポーツ課長、いないので。一昨年があそこを十字に仕切るコースでつくったために、芝生が結局根が根腐れてしまって、サッカー場であるにもかかわらず芝生のない状況ができたということで、昨年は十字じゃなくて両サイドを使うという形で、真ん中の芝生を傷めないようにやりました。

したがって、その芝生は傷まない形で何とか生かすことができたわけなんですけども、今年度のコースについてはまだ検討中でありますので、そういった配慮というものもやっぱり必ずして進めていきたいということで実行委員会の皆さん、動いているということです。

○委員長

よろしいですか。ありがとうございました。

では、(2) 私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について、教育総務課長さん、お願いします。

○教育総務課長

私立高等学校等授業料補助金交付要綱の一部改正について説明させていただきます。

4ページからが改正後の要綱となっております。1枚めくっていただいて、網掛け、下線部分がありますが、この箇所を今回改正したいということです。

私立高等学校の授業料補助金については、私立高校に通う生徒の保護者の学費負担軽減のために、国・県の補助基準に合わせて市の補助を実施しているものであります。

平成26年の3月に、補助基準の一部見直しを行いまして、認定区分の変更や補助額の変更を行いました。その後、県の所得基準の算定方法が変更されたため、市の所得基準の算定方法と県の算定方法に差異が出ておりました。差異があっても、それぞれは計算して求めれば支障がないということですが、県と市の区分が異なるケースが出てしまいまして、申請者に誤解を与えるような状況であったということと、それぞれ計算をし直さないといけないという事務処理に煩雑さがありました。

このため、今回県と同じ算定方法に合わせるということで改正をさせていただくものです。

具体的な内容につきまして、新旧対照表で説明したいと思います。14ページをごらんください。

別表1という項目がありますが、横長にして左側が新、右側が旧という比較になります。これまで

の所得基準の算定方法につきましては、市民税の所得税額に扶養親族の数に応じた金額を上乗せして算定しておりました。新しい算定方式につきましては、扶養親族の数にかかわらず、市民税の所得割税額のみで算定する方法という形に変更しております。

18ページを見ていただきますと、実際の支給額を図にあらわしたものになります。市の負担額というのが棒グラフの棒の一番上の部分に記載してあります。例えば、甲1の区分のところで見てくださいと、市の負担額は年額で1万9,700円となります。これらの支給金額については今回は改正しておりません。

申請期間が毎年10月でありますので、今年度の申請分から改正するもので、現在の2年生・3年生は、これまでの従前の算定方法によることとしておりますので、改正内容が適用されるのは現在の1年生からということになります。現在の1年生の申請者数や所得額というものは現在まだ不明でありますので、仮に現在の2年生について、新しい方法で計算をし直すとしたと、影響を受ける人数は2人です。ともに減額となってしまいますが、減額となる金額は2人の合計で1万6,440円となります。

次に、3枚戻っていただいて、12ページの下の方を見ていただきますと、第8条を追加ということで網掛け示しております。これまでも年度の終わりに際しまして、実績報告書を提出していただいておりますが、その規定の条項がこれまでなかったために、今回追加し整備するということです。

また、16ページを見ていただきますと、第3号様式として、請求書、それから次のページに第4号様式としまして、実績報告書も追加しております、これもこれまで様式がありませんでしたので追加し整備しております。

改正の時期につきましては、ことしの10月1日で考えておりますが、その後今年度の申請を受け付けるということになります。

適用につきましては、4月1日にさかのぼって適用させていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長

ありがとうございました。それでは、何か御質問等あったらお願いします。

特によろしいですか。特にないようですので、次へ進みます。

(3) 愛知県教育委員会教職員表彰候補者の推薦について、学校教育課、お願いします。

これ、秘密会議ですよ。後にしますかね。

○学校教育課長

よろしいでしょうか。

○委員長

はい、これ後にします。

(4) 教科用図書採択地区に係る意向調査について、お願いします。

○学校教育課長

それでは、お願いいたします。24ページをご覧ください。

教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認調査票というものであります。新城・設楽地区の新城市教育委員会として、地区の見直しを希望するかしないかという意向調査がまいりました。

これにつきまして、今までもこの地区で採択をしております。芸術関係の音楽・図工・保体等につ

きましては、東三河と一緒にやっておりますけれども、他教科はこちらでやっておりますので、希望しないというようなことで折り合いができていたかと思えます。見直しををしないという意向でよろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長

今の件について、どうでしょう。いいですかね。

これ、別に採決じゃないんですよね。では、承知だけしていただければいい、そういうことですね。

日程4 その他

○委員長

では、日程第4、その他に入って、(1) 体育大会、運動会、文化祭等への参加について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いいたします。27ページ、28ページをご覧ください。

体育大会、運動会等の来賓参加についてであります。27ページには、どういう考えのもとに参加していただくようお願いしたいかということについて述べてあります。

28ページには、今までの教育委員の皆様のローテーションの案をもとに27年度の案を出させていただいております。その案をつくった理由としては、21年度から26年度までのそれぞれ行っていたところをもとに、考えさせていただきました。中学校の体育大会、小学校の運動会、中学校の文化祭であります。

なお、27年度につきましては、千郷小学校と鳳来寺小学校は春に行いましたので、対象となるのはその2校を除いたところで考えさせていただきました。

29ページに実際の来賓参加計画案を載せさせていただきました。まだ、委員の皆様の御意見等は伺っておりませんが、このように中学校の体育大会、小学校の運動会について提案させていただきました。都合が悪いようでしたら、修正したいと思います。

また、30ページにつきましては、中学校の文化祭、小学校の学習発表会について載せさせていただきました。文化祭については、ご覧いただくとありがたいのですが、小学校の学習発表会につきましては、ご望の方は行っていただければと思います。これについては自由参加にさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長

じゃあ、まず御都合が悪いとかそういうことがあれば、申し出ていただくというかそういうことでいいですかね。

○学校教育課長

はい。

○委員長

まず、中学校の体育大会は最初に予定ありますが、これはどうでしょう。これ、各学校から案内状が届くんですね。

○学校教育課長

申し遅れました。案内状につきましては、学校教育課で全部まとめて集約させていただき、各委員の皆様へ、後ほど訪問先が確定してからお届けしたいと考えますので、よろしくお願いします。

○委員長

例えば、私でいうと、やっぱり地元のほうも行きたいもんですから、新中を見ておいて、それと作手のほうへ行くとかそういうことは可能ですか。

○学校教育課長

複数参加につきましては、可能でございます。時間はそれぞれ皆さんのご予定もあると思いますので、終日という意味ではなくて可能な限り見ていただけたらと思います。今委員長がおっしゃられましたように、もう1校別のところが見たいということであるならば、行っていただいても全然問題ないと思います。ただ、学校にはどなたが参加していただけるのかといった連絡は、こちらからさせていただきたいと思います。自由に動かれる場合につきましては、来賓参加者の名簿に名前がないこともあるかもしれませんが、ご承知おきください。

○委員長

じゃあ、中学校の体育大会、いいですかね、これで。特に御意見ないようですので、このままということで。私、今言ったように、ちょっと作中のほう、あと行かせてもらいたいと思います。

○委員長

あと、小学校はいいですかね。では、中学校の文化祭はどうでしょう。

○委員

31日は出張してしまっていて、いないので出られないです。7日なら大丈夫です。

○委員長

千郷か東中ならいいですよと、そういうことですね。

○委員

そうですね、はい。

○委員

私も11月の7日が法事の前の日で、ちょっと準備があるもんですから、7日を変えていただきたいなと思って。

○委員

じゃあ、僕と入れかわりますか。

○委員長

入れかわればちょうどいいということですか。

○委員

はい。

○学校教育課長

入れかえさせていただくということで、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員

はい。

○委員長

両委員さんが交代と。あとはよろしいですかね。

私は、体育大会も文化祭も同じ学校だけど、そういう点は問題ないですよ。

○学校教育課長

はい、結構です。

○委員長

それから、次の小学校の学習発表会、希望があればということですね。もう、今からちょっと言っ
ていただけますか。

○学校教育課長

もし、あればおっしゃっていただけたらと思います。

○委員

私、八名小へ。

○委員長

はい。八名小ね。八名小は21日ですね。

委員さん、どっか希望ありますか。

○委員

あきがありません。済みません。

○委員

じゃあ、私が新城小学校。

○委員

東陽で。

○委員長

東陽で、いいじゃないですか。私が、作手小の南と北へ。

じゃあ、そういうことで今のところは、希望がありましたので。

○学校教育課長

はい。

○委員長

よろしいですか。

○学校教育課長

はい。ありがとうございます。

今、小学校の学習発表会の参加についてご希望があったので、これにつきましては、各学校
にも連絡をとりまして、学校から直接お届けさせていただくという形でもよろしいでしょうか。

○委員長

はい。

○学校教育課長

では、そのように対応させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長

あとのところも、今きちんと決まった者が、学校から直接でもいいような気がするけどね。課長さんの都合のいいようにやっていただければ。

○学校教育課長

はい。ありがとうございます。

○委員長

じゃあ、来賓参加の件はよろしいですかね。

それでは、先ほどの日程第3の(3)の秘密会議に入りたいと思いますので。

(秘密会議)

○委員長

それでは、次回定例会議を9月28日(月)、鳳来総合支所3階、教育相談室だね。

○文化課長

お手元に講演記録というものをお配りさせていただいております。これにつきましては、4月25日に行いました保存館の50周年記念式典で、林正雄先生が講演された内容をテープ起こしたものであります。何かに御活用いただければということで、お配りさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長

あとはどうでしょう。配付物が幾つかあるけれども、何かかわりがあることがありますか。

じゃあ、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、定例教育委員会会議を閉会といたします。

閉会 午後4時12分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記